

認知症でも、12 年働いている方がいます 知っていますか？ 若年性認知症のこと

若年性認知症とは

65 歳未満で認知症を発症した場合をいいます。働き盛りの年代のため、仕事ができなくなると、家庭的にも社会的にも大きな影響があります。

若年性認知症の人が働き続けるために

職場の人が若年性認知症と診断されても、本人・家族と雇用主や専門職が協力し、適切な環境を整えることで働き続けることは可能です。

11 月 4 日 火

14:30~16:45 (受付 14:00~)



宮城県大崎合同庁舎 1階 大会議室
(大崎市古川旭4丁目1-1)

会場参集型研修(先着 150 名)とオンライン研修の同時開催

◆講 演1 「若年性認知症の正しい理解～人とつながりながら自分にできることを発揮する～」

講 師 医療法人社団清山会 いずみの杜診療所 RBA 相談室
宮城県若年性認知症支援コーディネーター 川井 丈弘 氏

◆講 演2 「認知症とともに生きる」

講 師 ネットトヨタ仙台株式会社(みやぎ認知症応援大使) 丹野 智文 氏

◆対 談 丹野 智文氏×川井 丈弘氏 「認知症と診断されても、工夫と支えで働ける」

丹野 智文 氏からのメッセージ



私は認知症と診断されて12年がたちましたが、症状を工夫し、補いながら仕事を続けています。
これからのみなさんの備えになる話をしたいと思っているので、ぜひ聞きに来て下さい。

● 主 催

宮城県北部保健福祉事務所

宮城県若年性認知症総合支援推進事業受託者(医療法人社団清山会 いずみの杜診療所 RBA 相談室)

● お問い合わせ先 宮城県北部保健福祉事務所 高齢者支援班

TEL: 0229-91-0713 メールアドレス: nh-thbko@pref.miyagi.lg.jp

お申込みは
こちらから！



詳細は、宮城県北部保健福祉事務所高齢者支援班ホームページ

締 切
10/24 (金)